

稲沢市社協だより

い～な



第2次地域福祉活動計画の進捗状況	2・3
歳末たすけあい募金に協力を	他…………… 4
赤い羽根作品コンクール結果	他…………… 5
社協「貸出サービス」をご利用ください	… 6・7
社協の風景(活動事業紹介)	…………… 8・9
生活福祉資金貸付事業	…………… 10・11
会員募集中間報告、寄付のお礼	…………… 12

「共に築こう豊かなまち」 ～みんなでささえる やさしいまちに!～



福祉まつり会場にて

No. **26**
2011年12月1日



稲沢市社会福祉協議会だより「い～な」
 社会福祉法人 稲沢市社会福祉協議会
 〒492-8218 稲沢市西町三丁目10番24号 社会福祉会館内
 TEL(0587)23-6713 FAX(0587)33-4666

稲沢市社会福祉協議会

検索

この稲沢市社会福祉協議会だより「い～な」は社協会員会費により発行しています。



裏面や環境に配慮して、再生紙100%エコインクを使用しています。

E-mail : fukushi@inazawa-shakyo.or.jp
 URL : <http://www.inazawa-shakyo.or.jp>

「第2次地域福祉活動計画」づくりを進めています

～ 地域の福祉力の向上をめざして！～

第2次地域福祉活動計画の視点

地域の福祉力を高めたい！

- 市民の皆さんや地域と、もっと関わりをもちたい！
- 福祉への関心を高めたい！
- 相談事業を充実させたい！



『第2次地域福祉活動計画』策定の進捗状況

私たち社会福祉協議会は、『誰もが安心して安全に暮らすことができる福祉のまちづくり』をめざして新しい計画づくり（第2次地域福祉活動計画：社会福祉協議会が取り組む平成24年度から5か年間の活動計画）に取り組んでいます。

この計画は、市民のご意見を積極的に反映させるため、5月に市民2000人を対象にアンケート調査、10月に市内全地区のまちづくり推進協議会との意見交換会を実施させていただきました。

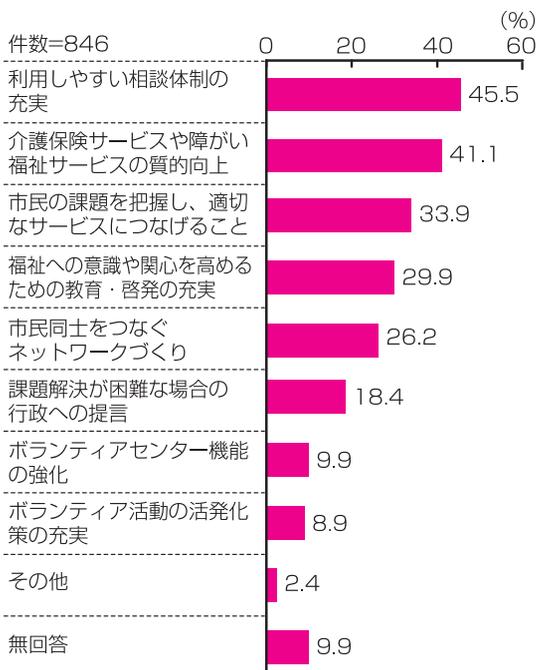
皆様からいただいたご意見を踏まえて、これから本当に必要とされる地域福祉事業を計画していきたいと考えております。

ご協力いただきました皆様がたに厚くお礼申し上げます。

今回は、アンケート結果と各地区で開催された意見交換会の一部をご紹介します。

アンケート調査結果より

◎社会福祉協議会が果たすべき役割は？



⇒社協の役割として『利用しやすい相談体制の充実』を多くの方が望んでいます。

<地域福祉についてのアンケート調査>

調査地域：稲沢市全域
 調査対象：18歳～79歳の稲沢市民
 配布数：2,000人
 抽出方法：層化無作為抽出
 回収数：846件（回収率42.3%）
 調査時期：平成23年5月

◎社会福祉協議会に行くのはどんな時？



⇒社協に行くのは“相談したい時”。相談への期待の大きさがうかがわれます。

「意見交換会」での主なご意見

社協の知名度

- 社協が何をしているのかわからない
- 「困ったら社協へ」というPRが必要
- 地域へ出向いて活動する必要がある

個人情報の問題

- 地域のどこにどんな人がいるのかわからないと、支援のしようがない
- 若い核家族世代への声かけができない

支援のネットワークの問題

- 困っている人をどこにつなげればよいのかわからない
- 障がい者への対応方法がわからない
- 情報交換の場がない
- 市と社協との連携が必要ではないか
- まちづくり協議会単位ではなく、行政区単位で事業をしたらどうか



「意見交換会」の様子

市民意識の問題

- 地域でお互いに支えあうという意識が感じられない
- 行事への参加が減り、ふれあいも減っている

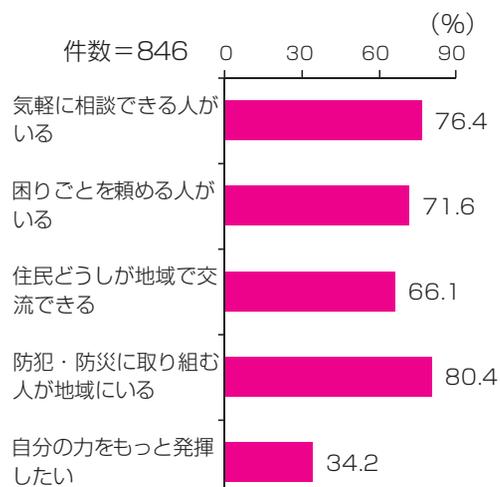
その他

- 老老介護の不安がある
- 交流の場がほしい

※上記のご意見は、平成23年10月21日現在で「意見交換会」を終了している5地区の結果をまとめたものです。

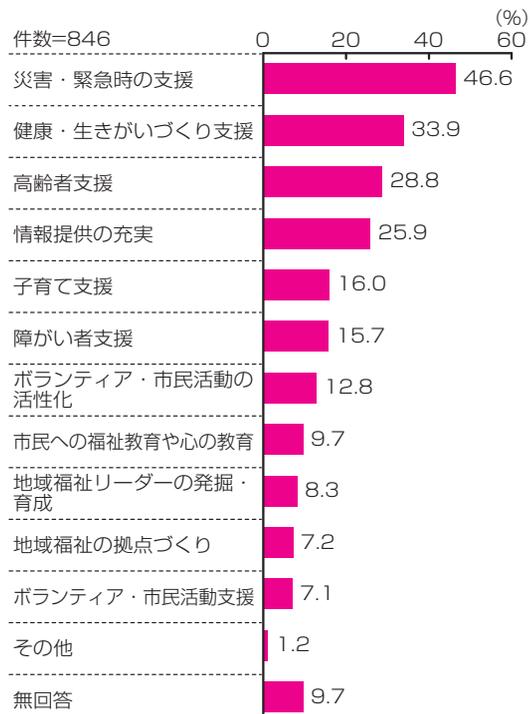
アンケート調査結果より

◎地域へどんなことを望みますか？



⇒希望する人が多かったのは「防犯・防災に取り組む人が地域にいること」です。防犯・防災のニーズが高く、不安も大きいものと思われます。

◎これからの福祉に必要な取り組みは？



⇒多いのは「災害・緊急時の支援」。災害・緊急時の支援についての取り組みの必要性がうかがわれます。

みんなでささえあう あたたかい地域



歳末たすけあい運動は、支援を必要とするかたがたが、稲沢市で安心して暮らしていくことができるように支援する運動です。

皆様のご理解とご協力をお願いします。



赤い羽根共同募金

歳末たすけあい募金にご協力をお願いします。

期間

12月1日～31日

皆様のお近くにも募金箱が
おいてありますよ。



Q 歳末たすけあい募金はどのように活用されますか？

A 皆様からご協力いただいた募金は、地域の民生委員様を通じて障がい者、ひとり暮らし老人、生活保護世帯などに歳末援護金として配付させていただきます。

赤い羽根共同募金運動 募金箱設置協力店舗・機関のご紹介

昭月
宝竹（市民会館内）
宝竹（市役所内）
シャトレーゼ 稲沢店
稲沢市民センター
小正市民センター
下津市民センター
明治市民センター
千代田市民センター
大里西市民センター
大里東市民センター
稲葉老人福祉センター あすなる館
勤労福祉会館

老人福祉センター さくら館
千代田老人福祉センター しいのき館
稲沢東老人福祉センター はなみずき館
ファミリーマート 稲沢大塚南店
東松清
稲沢市シルバー人材センター
稲沢市シルバー人材センター 祖父江支部
やまひこ
宮の湯 稲沢
プチカフェのんのん
下水道科学館
ファミリーショップ萬勝
海鮮寿し・旬

喫茶ファートル
喫茶むげん
喫茶フードバンブー
喫茶リッキー
稲沢市役所 祖父江支所
ローソン祖父江丸渚店
ミニストップ祖父江桜方店
まんか書店
平和堂 祖父江店
酒やビック 祖父江店
まるん田
喫茶 もんきい
菊嘉

エーラク
清澄
平和らくらくプラザ
稲沢市役所 平和支所
ソルティ コメナカ
ソルティ 大津屋
榮文堂書店
ヨシツヤ 平和店
ハロー稲沢 平和店
兼芳株
インコントラーレ



たくさんの
ご応募ありがとうございます。
入賞作品は次のとおりです。
おめでとうございます。

応募総数（稲沢市）
【書道の部 2,924点 ポスターの部 1,614点】

第63回

入賞おめでとうございます
赤い羽根協賛
児童生徒作品コンクール
愛知県

<書道の部>	学校名	学年	名前
中日新聞社会事業団賞	大里東中学校	3	大脇 香奈
銀賞	稲沢西中学校	1	松永 岳士
銀賞	大里東中学校	3	上田 隼大
佳作	片原一色小学校	4	西川 絢菜
佳作	大里東小学校	6	野々川 渚
佳作	稲沢西中学校	3	谷口 夢実
佳作	祖父江中学校	3	戸田空見果

<ポスターの部>	学校名	学年	名前
愛知県知事賞	千代田中学校	3	鈴木 美有
佳作	稲沢東小学校	6	石垣沙夕里
佳作	清水小学校	5	倉見 夏季
佳作	大里西小学校	5	井上 結貴
佳作	稲沢北小学校	4	竹元麻友妃
佳作	稲沢西中学校	2	内藤 千聡
佳作	大里東中学校	1	川元 咲季

※お名前はすべて敬称略です。

銀賞
共同募 金運動
大里東中3年 上田 隼大

銀賞
地域福 社活動
稲沢西中1年 松永 岳士

中日新聞社会事業団賞
共同募 金運動
大里東中3年 大脇 香奈

愛知県知事賞
あなたの愛 伝わる 赤い羽根
千代田中3年 鈴木 美有

ご協力ありがとうございました

東日本大震災 義援金報告

皆様のご質問にお答えします

これまでに稲沢市共同募金委員会に寄せられた義援金は8,436,409円(平成23年10月31日現在)です。この義援金は中央共同募金会を通じて被災者に配分されます。

寄付者紹介 (順不同敬称略) 8月1日~10月31日
匿名
㈱宮崎建設 安全衛生協働会
稲沢夏まつり実行委員会
大里東校区子ども会
下町実行委員会
田川清晴
㈱日本水泳振興会

Q 義援金はどのようにして被災者まで届くの？

A お寄せいただいた義援金は、被災県の県庁にまず送られて、そこから市町村行政を通じて被災者個人へお見舞い金として送られます。

当会では引き続き義援金の受け付けを行っております。皆様の温かいお気持ちをお寄せ下さい。よろしくお願いいたします。

をご利用ください

※貸し出し及び返却は平日の午前8時30分から午後5時15分までとなります。

福祉自動車

家族とのご旅行や病院への送迎などにご利用ください
介助するだけでなく介助を受けるかたにとってもやさしいサービスです。社会福祉協議会ではニーズにあわせて次の車輛をご用意しています！

HAPPY 1号

- (日産セレナ 2000cc)
- ※5人乗り
- ※リフトアップシート車 (セカンドシート)
- ※貸出返却場所 本所



HAPPY 6号

- (トヨタノア 2000cc)
- ※7人乗り
- ※リフトアップシート車 (セカンドシート)
- ※貸出返却場所 平和支所



HAPPY 2号

- (三菱タウンボックス 660cc)
- ※4人乗り (車いすのかたを含む)
- ※車いす仕様車 (リヤリフトタイプ)
- ※貸出返却場所：本所



HAPPY 3号

- (三菱タウンボックス 660cc)
- ※4人乗り (車いすのかたを含む)
- ※車いす仕様車 (リヤスロープタイプ)
- ※貸出返却場所：本所



HAPPY 5号

- (トヨタノア 2000cc)
- ※5人乗り (車いすのかたを含む)
- ※車いす仕様車 (リヤスロープタイプ)
- ※貸出返却場所：祖父江支所



●ご利用できるかた

市内在住で車いすなどを必要とするかたで、運転者を確保できるかた。

●貸出期間

原則3日以内 (この期間に土曜日、日曜日及び休日がかかる場合はこの限りではない。)

●使用料

走行距離に対し、1kmあたり20円を加算し、使用料を算出します。(走行距離が50kmの場合の使用料は1,000円)

●利用申込

利用日2ヶ月前の1日の午前8時30分から、本所、各支所において申し込みを受け付けます。ただし、1日が休業日(土曜日、日曜日、祝日、年末年始12/29～1/3)の場合は、翌日(平日)からの受付となりますので、ご注意ください。

★福祉自動車を維持するにあたっては赤い羽根共同募金の配分金を活用しています。

車いす



●ご利用できるかた

市内在住で身体に障がいのあるかた、またはケガ等で一時的に車いすが必要となったかたに貸し出しをしています。なお、介護保険申請の結果、要支援1・2、要介護1～5と認定されたかたについては、介護保険

対象となるサービス(福祉用具貸与)が優先となりますので、介護支援専門員(ケアマネジャー)にご相談ください。

●貸出期間

原則1ヶ月以内。ただし延長による最大貸出期間は6ヶ月以内までといたします。

※子どもサイズもあります。

●使用料 無料

●利用申込・貸出・返却場所 本所、各支所

社協の「貸出サービス」

イベント用品

地域の行事（夏祭り、越年祭、子ども会行事等）に必要な備品を無料で貸し出します。

- ご利用できるかた 市内の自治会および法人・団体
- 貸出期間 原則1週間以内
- 使用料 無料
- 利用申込・貸出・返却場所 本所



わたがし機



焼きそば台



トンガリテント

主な貸出備品 トンガリテント (3.6m×5.5m)、長机、丸イス、パイプイス、ポップコーン機、わたがし機、焼きそば台、かき氷機、鉄板、コンロ、大なべ、高齢者疑似体験セット 等
 ※掲載されていない備品やご質問等ございましたら、お気軽にお問い合わせください。

福祉ビデオ・DVD

- ご利用できるかた 市内在住、在勤、在学のかた
- 貸出期間 原則10日以内 ※1度に3本まで貸し出し可
- 使用料 無料
- 利用申込・貸出・返却場所 本所

FUKUYA

ボランティア関係

- 大人の居場所づくり
～地域に根ざすボランティア活動～ (全1巻) (VHS)
- 新・ボランティアシリーズ
今、問われるボランティアとは
～理念編～ (全1巻) (DVD)



高齢者福祉関係

- ひとり人が輝く
認知症ケアシリーズ (全5巻) (DVD)
- シリーズ
「これからの介護の新しい視点」
自立支援と介護予防 (全2巻) (DVD)



障がい(児)者福祉関係

- 「軽度発達障害」の子どもを支えるために (全1巻) (VHS)
- 脳性まひの発達支援 (全2巻) (VHS)
- 虐待を防ぐために (全2巻) (DVD)
- 自閉症支援のために (全3巻) (DVD)
- 自閉者が語る幼少時代 (全2巻) (DVD)
- LD・ADHD・高機能自閉症等の理解と支援 (全2巻) (DVD)
- 幼児の発達とことば (全5巻) (DVD)
- 子どもの精神医学の理解 (全3巻) (DVD)



録音テープ

録音テープをご利用ください

社会福祉協議会では、目の不自由な方を対象に「社協だより」と「稲沢市社協ボランティア・市民活動だよりあい・あい」の最新号を音訳した録音テープを郵送しています。申し込みは随時受け付けていますので、お気軽にご利用ください。

- ご利用できるかた 市内在住で視覚に障がいがあるかた
- 使用料 無料
- 利用申込 本所



CASE 1

障がい児療育支援「音楽療法」

～一人ひとりの個性を大切に～



社会福祉協議会では障がい児の療育支援を目的とし、「個別音楽療法」に取り組み、今年で8年目となりました。

児童を対象とした音楽療法の役割をあげるなら、心身の調和的な発達の促進、コミュニケーション能力の改善、運動機能の調整、表現力の拡大、社会性の向上などが考えられますが、目標設定や方法は一人ひとり違います。子どもの特性を正確に読み取ることを第一と考え、常に安心できる楽しい雰囲気の中で、長所に注目し、発達の視点をもって、次世代を担う子どもの成長の支援ができればと思っています。これまでに会った子どもたちやご父兄のかたがた、また、これから出会うであろうかたがたと、子どもの持つ豊かな世界と触れ合いながら、共に成長できたら嬉しく思います。

講師：日本音楽療法学会認定音楽療法士
三浦記代・早崎史夏・星野順子

音楽療法って
どんなことをやるの？

プログラムとねらいの例

- 1 挨拶の歌(始めと終わり)…活動の開始と終わりの理解、参加意識を持つ
- 2 身体活動…ボディイメージ、即時反応、音楽と動きの一体化、自己コントロール、情動の発散
- 3 楽器活動(個別・合奏)…目と手の協応、身体の左右バランス、手の巧緻性、表現の拡大、注視、追視、相手とのやりとり、他者との一体感
- 4 歌・手遊び…動作模倣、音声模倣、発声・発語の促進、呼吸の意識

こんな楽器を
つかうよ!



音楽療法支援を受けられた親御さんの声

息子が年少時に音楽療法支援事業に親子で参加させていただきました。言葉での指示が伝わりにくかった息子ですが、ピアノの音やリズムを聞き分け、止まったりジャンプする指示が伝わったことに驚きました。集団ではなく、個別で音楽療法を受けたことが本人にとってはとても良かったと思います。

CASE 2

第24回 福祉まつり

～共に築こう豊かなまち～

10月22日(土)・23日(日)の2日間、勤労福祉会館及び総合体育館にて第24回福祉まつりを「共に築こう豊かなまち」というテーマで開催しました。

2日間の入場者数は延べ6,804人で、出展により得た寄付金額は1,164,891円でした。(平成23年11月1日現在)

このように多くのかたにお越しいただき、成果をあげることができましたのも、各種団体関係者ならびにボランティアのお陰です。

ご来場の皆様をはじめ、ご協力くださいました皆様に、この場をお借りしまして厚くお礼申し上げます。本当にありがとうございました。



CASE 3 「ボランティアチルドレン」

～子どもたちが動物の幸せを考える～

現在、家庭で飼うことが出来なくなった犬猫、また野良や迷子の犬猫が1年間で約23万頭（平成22年度）、殺処分されています。子どもたちはこの「犬猫の殺処分問題を考える」取り組みをとおり、「命の大切さ」、「今、私たちにできること」について考え、行動へとつなげていきました。



🐾 犬猫が保健所に持ち込まれる理由

①引っ越し先で犬猫が飼えない（32%）、②飼い主が病気やアレルギーになる（22%）、③犬猫が迷惑をかける（13%）、④犬の病気（9%）、⑤嘔み癖（7%）、⑥犬猫に子どもが生まれた（2%）、⑦その他（15%）の順になっています。

犬猫には幸せになってもらいたい子どもの思い



- ・私は1頭でも多くの野良猫の命を救うために、みんなと一緒に「伝える」ことをしていきたい。
- ・人が人を殺すと罰が与えられるのに、人が犬や猫を殺しても罰が与えられないのは何故なのかなと思います。
- ・自分たちの考えは人それぞれ違い



ます。考えが違って犬や猫を飼うことに責任を持ってほしいと思います。みんなで協力すれば犬や猫の殺処分はなくなると思います。

- ・みんなで協力して作った「のらねこアルバム」を使って、みんなに犬や猫の殺処分についてみんなが1つになって考えられればと思います。

🐾 「伝える」ことの大切さ

子どもたちはこの活動をとおり、命の尊さ、大切さについて、一人ひとりが再認識し、またそのなかで「学び得たことを伝えていくこと」の重要性に気づくことができました。

今回みんなで作った「のらねこアルバム」を使って、子どもたちは学校の友だちへこのことを伝えていく活動をしていきます。一人ひとりのできることは小さいかもしれませんが、みんなの思いや行動がひとつになることで大きな力になります。「もっとこうなったらいいのに」という思いを、これからも子どもたちと共にカタチへとできるよう活動に取り組んでいきたいと思っています。

今回の取り組みにあたっては、岐阜大学 学生団体「ドリームボックス」の皆様にご協力いただきました。この場をお借りしてお礼申し上げます。ありがとうございました。



初ぜんざい会

毎年、矢合観音にお供えされた鏡餅の一部を頂戴し、ボランティアチルドレンの子どもたちが皆様にぜんざいにしてふるまいます。ぜひお越しください。

心も体もあつたか



- とき 平成24年1月7日（土）
正午から午後1時30分
- ところ 社会福祉会館 3階 講習室
- 定員 先着100名（配布人数に達し次第、終了いたします。）

生活福祉資金をご存じですか？



●生活福祉資金とは

生活福祉資金とは、低所得世帯・高齢者世帯・障がい者世帯に対し、資金の貸付と相談・支援を行うことによって、その世帯の経済自立や生活意欲の助長促進、在宅福祉や社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるよう支援することを目的とする貸付制度です。



●貸付制度を利用できる世帯は？

対象世帯	内 容
低所得世帯	資金の貸し付けにあわせて必要な援助および指導を受けることにより独立自活ができると認められる世帯であって、独立自活に必要な資金の融通を他から受けることが困難であると認められる世帯
高齢者世帯	日常生活上療養または介護を要する65歳以上の高齢者の属する世帯
障がい者世帯	身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳の交付を受けているかたの属する世帯

●借受人、連帯借受人、連帯保証人について

◆借受人（借入申込者）

・原則として世帯主（生計中心者）を借受人とします。

◆連帯借受人

・借受人の返済能力、資金種類、使途目的により連帯借受人を設定することが必要な場合があります。

◆連帯保証人

お申し込みの際、総合支援資金、福祉資金（緊急小口資金を除く）、教育支援資金、不動産担保型生活資金（要保護（生活保護）世帯向け不動産担保型生活資金を除く）では連帯保証人が1人必要です。連帯保証人は、原則として県内在住で、借受人世帯の生活の安定への援助を行い、年間を通して住民税（所得割）が課税され、借受世帯の償還困難時には債務を履行することができるかたとなります。なお、どうしても連帯保証人が確保できない場合でも、借入申請が認められることがあります。

不動産担保型生活資金の連帯保証人は推定相続人の中の1人となります。

● 資金の貸付種類と対象内容

3 教育支援資金

対象 低所得世帯

学校教育法に規定する学校に就学するために必要な資金

- ・ 高校・高専・短大・大学へ進学したい
- ・ 専修学校へ進学したい
- ・ 授業料・通学定期代が必要
- ・ 入学金、制服、カバン等の入学にあたっての準備金が足りない

4 不動産担保型生活資金

一定の居住用不動産を有し、将来にわたりその住居に住み続けることを希望する低所得の世帯または要保護（生活保護）世帯の高齢者世帯向けに、その不動産を担保に生活費を貸し付ける資金

〈主な貸付条件〉

- ・ 世帯の構成員が原則として65歳以上であること
- ・ 借入申込者が単独（同居の配偶者とともに連帯して資金の貸し付けを受けようとする場合に限り、共有している不動産を含む。）で所有している居住用不動産であること
- ・ 一定以上の資産価値の居住用不動産を所有していること
 - 低所得 - 概ね評価額 1500万円以上
 - 要保護 - 概ね評価額 500万円以上
- ・ 居住用不動産に貸借権などの利用権及び抵当権などの担保権が設定されていないこと

1 総合支援資金

対象 低所得世帯

失業など、日常生活全般に困難を抱えた世帯に、継続的な相談支援（就労支援、家計指導等）とあわせて生活再建に必要な生活資金

〈貸付条件〉

- ・ 低所得世帯であって、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっていること
- ・ 借入申込者の本人確認が可能であること
- ・ 現に住居を有していること（「住宅手当」の申請をおこない確保が見込まれるものを含む。）
- ・ 継続的な支援を受けることに同意していること
- ・ 貸し付け及び継続的な支援によって、生活の自立と共に償還が見込めること
- ・ 失業等給付、就職安定資金融資、生活保護、年金等の他の公的給付又は公的融資を受けることができず、生活費を賄うことができないこと

2 福祉資金

対象 低所得世帯、障がい者世帯、高齢者世帯

日常生活をおくる上で、又は自立生活に資するために、一時的に必要な資金

- ・ 開業や現在営んでいる事業を継続したい
- ・ 仕事をするために必要な知識・技能を習得したい
- ・ 福祉機器の購入や葬祭費等、日常生活上一時的に費用が必要
- ・ 住宅を増改築や補修したい
- ・ 病気やけがの治療費や介護・障がい者サービスを受ける費用が必要
- ・ 火災や水害等で被害にあった時の復旧に費用が必要

！ 注意点

- ・ 他の公的貸付制度などの貸付を受けることが可能な場合は、他制度を優先していただきます。（母子寡婦福祉資金、日本学生支援機構による奨学金など）
- ・ 既に購入、発注および支払済みの経費は貸付対象とはなりません。
- ・ 虚偽の申請、不正な手段により貸付を受けた場合、また借り受けた資金の用途をみだりに変更したり、他の事由に流用した場合には、資金を即時に返還していただきます。
- ・ 不正な貸付申請と認められた場合は、警察に通報することがあります。

各資金の詳細につきましては社会福祉協議会へご相談ください。

まごころ ありがとう ございました

平成23年8月3日
～
平成23年10月31日

下記のかたから善意のご寄付をいただきました。市民の皆様にご報告させていただくとともに、厚くお礼申し上げます。(順不同・敬称略)

社会福祉基金

堀 峰子…………… 100,000 円
星川楽器(株)…………… 50,000 円
名古屋ヤクルト販売(株)…………… 4,606 円
(株)フジミンコーポレーテッド …… 150,000 円

物品

夢屋稲沢店……………お菓子 6箱
リーフウォーク
稲沢…………… 日用雑貨・文具等 193点
コンコルド 1280
稲沢店お客様一同…………… お菓子 10箱
岩本製菓(株)…………… たまごぼうろ等 13箱

会員募集中間報告

会員にご加入いただきまして ありがとうございます

会費は稲沢市の地域福祉向上のために活用させていただきます。



会員加入状況

(平成23年10月31日現在)

地区名	会員数	金額(円)	
一般・賛助・特別会員	稲沢地区	3,922	1,983,500
	小正地区	3,124	1,586,000
	下津地区	1,680	844,000
	明治地区	2,380	1,201,000
	千代田地区	1,924	972,000
	大里西地区	2,929	1,479,500
	大里東地区	2,172	1,098,000
	祖父江地区	5,609	2,835,000
	平和地区	3,683	1,855,000
小計	27,423	13,854,000	
法人会員	122	651,000	
施設会員	13	71,000	
職域会員	464	443,500	
合計	28,022	15,019,500	

お困り事は弁護士にご相談下さい。

一宮総合法律事務所

成年後見制度は、認知症や精神障害等で判断能力の不十分な人のために、財産管理、契約などを代わりに行き、本人を保護する制度です。「どのような手続きがよいか？」を含め、お気軽にご相談下さい。

愛知県弁護士会所属 一宮市神山 1-1-6 のむらビル 3階
一宮駅から徒歩3分(駐車場有り)
弁護士 野村一磨
弁護士 田宮 均 TEL: 0586-43-3800
弁護士 阿部裕之 営業時間: AM9:30 ~ PM5:30

(取り扱い業務)

相続問題、遺言、不動産取引、借地・借家、成年後見・任意後見、財産管理、借金問題、離婚、交通事故、企業法務、売掛金・債権回収、労働事件…

詳細はHPをご覧ください

一宮総合法律事務所

検索

募集！ 本誌「い〜な」に、 広告を載せてみませんか？

広告って結構、見ちゃったりするんです〜



稲沢市社協だより「い〜な」に掲載する有料広告を募集しています。広告の大きさは1枠を縦4.98cm×横7.4cmとし、最大4枠まで掲載可能です。広告のお問い合わせは社会福祉協議会本所まで。

レンタルだから！ こんなにお得！

寝たり起きたりが困難な方にお勧めです！

例えば ●自立支援 リクライニングベッド
購入した場合 250,000円(非課税) → レンタルの場合ご利用者様負担額 2,500円(非課税)/月

(株) 福ちゃん介護レンタルサービス

〒492-8218 稲沢市西町三丁目10番24号 社会福祉会館内
TEL.0587-23-6713 FAX.0587-33-4666

「い〜な」ってなあに？

稲沢市の社会福祉協議会が発行している福祉やボランティアに関する情報誌です。年4回(6月・9月・12月・3月)発行しています。

【広告料】15,000円(会員) (※1掲載1回(1号))
20,000円(非会員) あたり1枠

【配布先】全戸配布

【主な設置場所】稲沢市役所、稲沢市社会福祉協議会、各市民センター

広告の掲載場所は、「い〜な」の裏表紙になります。